



Risk Flash No.63 (Vol.3 No.1)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
 発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1
 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189
 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
 Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- 憲法の目線：「大阪府君が代条例」「大阪府教育基本条例案」と最高裁1月16日判決・・・Page 1
- 今週の論文紹介：経理シェアードサービスの導入成果 -経験的な検証-・・・Page 2
- 教員紹介：陳韻如・リスク研究センター通信・・・Page 3

憲法の目線

「大阪府君が代条例」「大阪府教育基本条例案」と最高裁1月16日判決

たけなが じゅん
 社会システム学科准教授 武永 淳

昨年6月「大阪府君が代条例」が制定され、府の教職員に対し起立による「国家斉唱」を義務づけました。さらに9月に提案された「大阪府教育基本条例案」は、「職務命令違反」を「戒告又は減給」とし、次には「停職」、「同一の職務命令に対する3回目の違反を行った教員等に対する標準的な分限処分は、免職とする」との規定が盛り込まれていました。

このような強圧的な条例案は、東京都の「君が代」教員処分を合憲とする最高裁判決を前提として登場してきたのですが、当の最高裁自身が大阪のこのような「悪のりに」警告を与えるような判決を本年1月16日に下しました。即ち、「不起立行為は行為者の歴史観に起因してやむを得ず行うもの」で、式の積極的妨害となっていない場合に「戒告」を超える処分は重すぎ、また2回目以降の機械的加重処分は懲戒制度の運用の許容範囲を逸脱するとの判断です。

現時点で大阪府は、「教育基本条例案」を、「教育行政基本条例」と「府立学校条例」の2案に分割し、上記の処分に関する条項は削除した形で提案しています。

憲法19条「思想・良心の自由」は、人権中の人権ともいうべきものですが、「権力者は人の内心まで支配したいという誘惑にかられるものである」という「歴史の教訓」から生まれた規定です。＜「改革」をするためには、「強引さ」はやむを得ない、妨害する人間は排除するか、黙らせるかである＞という考えが、「民意」を盾に推し進められることには、常に警戒が必要です。ムッソリーニもヒトラーもスターリンも「改革者」「革命家」として登場し、大いに変革を成し遂げました。そして同時に大きな犠牲も出したというのが、歴史の真実です。そのようなことを繰り返さないため「憲法」は「少数者の権利」を保障しているということを今また思い起こす必要があります。

今週の論文紹介

経理シェアードサービスの導入成果 – 経験的な検証 –

著者：^{おおうらけいすけ} 会計情報学科准教授 大浦啓輔
収録：管理会計学 19(2), 3-20, 2011

概要： 近年、本社機能のあり方が改めて問われています。連結会計の導入、M&A の増加、グループ経営の再構築、グローバル展開などを志向する企業が増加し、経営規模が拡大するにつれ、本社機能の肥大化（間接業務の重複や非効率性）が生じている企業も多いのではないのでしょうか。本論文で取り上げた「シェアードサービス」とは、社内あるいはグループ企業内で分散して実施されている間接業務を特定の部門または子会社に集中させることによって、経営資源の効率化を促すマネジメント手法のことです。

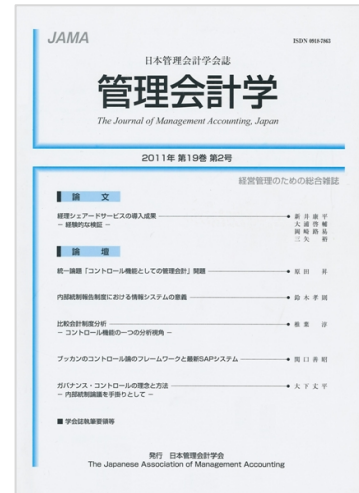
過去十数年の間にシェアードサービスセンター（以下、SSC と略称）を導入した企業は数多くありますが、実務上の重要性に反して、SSC の導入成果に関する経験的な証拠は、一部の嚆矢的調査を除きほとんど蓄積されていませんでした。そこで本論文では、経理 SSC 導入企業の公開財務諸表および郵送質問票調査から得られたデータをもとに、その導入成果を検証しました。

分析には 1986 年から 2009 年までの過去 24 年分の公開財務諸表に基づくパネルデータを利用し、経理 SSC の導入前後における費用構造および利益構造に変動が見られるかどうかを検証しました。技術的な詳細は省略しますが、分析の結果、経理 SSC の導入によって、販売費および一般管理費、売上債権回転率、ROA（総資産利益率）といった財務指標が改善傾向を示すことが明らかとなりました。

本研究には変数設定上のいくつかの限界もありますが、SSC の導入が短期的な財務的業績の改善に一定の効果があることを明らかにしました。しかし、ここであえて「短期的な」と強調するのは、場合によっては、SSC の導入が長期的な企業の競争力を阻害してしまう可能性を否定できないからです。というのも、経理 SSC の導入によって組織に会計知識を蓄えられなくなり、会計専門職の人材育成さえも途絶えてしまうといった懸念があるからです。SSC 導入を成功裏に実施するためにはシェアードサービスの仕組みが有する潜在的な問題にどのように対処するかが重要な課題となるでしょう。

著者のつぶやき

理論的には優れた管理会計システムであったとしても、導入してみると予期せぬ問題が生じることは少なくありません。いわゆる「管理会計の導入研究」は、こうした問題の潜在要因やその効果を明らかにすることを目的としています。これらの課題に対処し、実務的にも意義のある研究に今後も取り組んでいきたいと思えます。



教員紹介「陳韻如」

私の専門領域は、経営学の中の、戦略論と組織間関係論という分野になります。日本に留学したのは、台湾の大学で、当時世界を席卷した日本的経営を知り、本場の日本でその中身を詳しく学びたいと考えたのがきっかけでした。日本の大学院で学んでいくうちに、日本企業は如何に成功・失敗したかという原因究明から、次第に成功・失敗に至った初期条件（例えば資源状態など）の違い、またそこに至るまでのプロセスに興味を持ち始めました。

もう少し具体的に説明しますと、事業を展開するのに、すべての企業は十分な資源を持っていたりインフラが整っているとは限りません。突破口として、提携といった外部資源の利用が一つの手段です。近年、市場に迅速に対応するために必要な資源を外部から調達する、いわゆるオープン・イノベーションの重要性が指摘されています。

パナソニックが提携を通じてコンピュータ産業でキャッチアップし、最終的にノートパソコン「レッツノート」によって競争優位を築いたのは一つの興味深い事例です。オープン・イノベーションは世界的な潮流になっていますが、外部資源の利用はリスクも伴い、必ずしも提携が競争優位の獲得に直結するとは限りません。外部資源の利用は裏返せば実は組織間関係のマネジメントになります。パナソニックの事例からは、提携相手との交渉・資源の獲得をめぐるポリティカルな側面や、資源を取り込む学習という側面のマネジメントプロセスが、調査によって明らかになりました。

さらに、企業の外部資源の利用をめぐる組織間関係のマネジメントという軸で、研究対象を産業集積、企業再生、国際比較にまで拡張してきました。台湾出身ということで、台湾と日本企業との比較研究も進めてきましたが、従来の固定観念と異なる結果が出るたびに驚いています。研究分野がやや拡散気味で自分でも困って（？）はいますが、滋賀大学でゆっくり研究を進めていきますので、なにとぞよろしくお願いたします。

Chen Yun Ju
企業経営学科准教授 陳韻如

リスク研究センター通信

平成 24 年度滋賀大学公開講座募集のご案内

滋賀大学では、本学の教員を中心に、学外の専門家を講師に加え、本学が持っている専門的、総合的な教育機能を社会に開放し、生活向上の知識や、一般教養を身につけるための学習の機会を広く皆様へ提供することにより、地域の人々との交流を深め、開かれた大学を目指して公開講座を開設しています。

本年は、下記の公開講座を計画いたしました。

私たちの暮らしと「お金」を考えるー自己責任時代の「マネープラン」と人生設計ー
グローバル時代の日本経済の針路

大津の魅力にせまる

音楽実技（ピアノ講座・声楽講座・ソルフェージュ講座の3講座）

英語の発音を学ぼう

国際政治と国内政治の相互作用について考える

詳細は、こちらをご覧ください。<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=7/2:1>

お問い合わせは、滋賀大学 学術国際課社会連携推進係へお願いします。

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、金秉基、久保英也、
澤木聖子、得田雅章、弘中史子、宮西賢次

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局（Office Hours:月-金 10:00-17:00）
〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>